



しょうだ よういち
正田 洋一

■ 本郷産業廃棄物最終処分場で発生した問題について
■ 内部通報制度について



本郷産業廃棄物最終処分場で発生した問題について

問 本郷産業廃棄物最終処分場で、浸透水から鉛が出たことに対する市の受け止めを聞く。また、より詳細な水質検査を求めることについて、現地では、処分場外の排水に泡が出たり止まったり、意図的かどうかは不明だが、時間によって流れる水が違う事象を確認している。その事象に鑑みれば、現在の月1回の水質検査では、その時の瞬間の水質検査結果でしかなく、処分場外の排水の水質の現状を現したのではないと思われる。

については、検査機関による検査の頻度を上げ、また、夜間等も含め行って欲しい。

答 検査項目についてもBOD、COD、PHだけでなく、鉛、カドミウム、ヒ素なども含めて実施して欲しいが聞く。

答 鉛が出たことについて、本郷産業廃棄物最終処分場稼働から2年を待たずして、昨年6月の搬入、埋立を中止した県の指導に続き、今回、浸透水から鉛及びその

化合物が検出され、改善措置及び搬入、埋立を中止する指導が行われたことは重く受け止めている。

本年10月1日より水源保全条例を施行するが、本市としては、条例に基づき、当該処分場が適正に管理運営されるよう取組を進める。水質検査については、県の行政指導が行われたことを踏まえ、市による水質検査の拡充を検討する必要があると考えており、検査の頻度や項目について検討していく。

内部通報制度について

問 公益通報制度が本市でも制度化されているが、昨今の兵庫県の事案もあることから、公益通報制度が正しく運用され信頼性を保っているか、また、内部通報の際の相談体制について聞く。

答 本市では、令和4年6月に外部に通報相談窓口を設け、運用を開始している。公益通報保護法に準拠した体制を整えているが、これまでのところ内部通報はない。

意見 通報がないとのことであれば、今一度、制度の点検と意義の周知することを要望する。

常任委員会報告

(9月定例会付託議案審査の主なものを報告します)

総務財務委員会



付託議案審査

議77 三原市税条例の一部改正について

【概要】 地方税法等の改正により公益信託制度の見直しに伴う寄附金税額控除に係る規定の整備などを行うため、条例の一部を改正する。

議78 財産の取得について

【概要】 財産の取得について議会の議決を求めるもので、校務用ノートパソコンを更新する。

【主な質疑】

問 今回導入しようとする、校務用ノートパソコンの耐用年数について問う。

答 法定の耐用年数は、4年であるが、修理等により可能な限り長く使用したいと考えている。

問 今回の購入により、計画されている更新は完了するのか。

答 小学校の教職員が使用する校務用ノートパソコンの更新は完了するが、その他小学校の事務職員

用と中学校の教職員及び事務職員が使用する校務用ノートパソコンについては、来年度に更新する計画である。



議79 三原西消防署造成工事請負契約の変更について

【概要】 請負契約の契約金額を変更することについて、議会の議決を求める。

【主な質疑】

問 造成工事の敷地内に、当初、想定していなかった、コンクリート構造物が埋設されていたことが契約変更の主な理由とのことだが、コンクリート構造物とは具体的にどのようなものなのか。

答 当該構造物は、幅40センチ、高さ30センチ、4段で構成された

階段と土留め擁壁が地中に埋まっていたもので、工事箇所の西側をかつて町民グラウンドとして利用していた際に使われていた階段と、敷地を支える目的で境界沿いに施工されたブロック積み擁壁と思われる。

【採決】採決の結果、議第77号他2件は、全員一致、原案どおり可決した。

厚生文教委員会



付託議案審査

議80 三原市手数料徴収条例の一部改正について

【概要】介護予防・日常生活支援総合事業において、サービス利用料の算定基準となる「国が定める単価」の見直しがあり、緩和基準による通所サービスの利用者から徴収する手数料の額を改定するため、条例を改正する。

【主な質疑】

問 今回の改定は国による算定基準の見直しによるものだが、本市の政策として増額を回避することはできなかったのか。

答 算定基準は市独自で設定できるため据え置くことは可能である

が、この基準は介護報酬に基づいて算出していることから、介護報酬の増額を踏まえて改定するものである。

議81 三原市国民健康保険条例の一部改正について

議82 広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

【概要】「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等」の一部改正により、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者証が、それぞれ廃止されることに伴い、条例の改正及び広島県後期高齢者医療広域連合規約を変更する。

【討論】

議80号に対し、利用者にも多くの非課税世帯等の方が含まれると見込まれる中で、負担が増えれば、そうした方々の暮らしが厳しくなることが懸念されること、また、市独自で算定基準を設定できることから、介護保険特別会計の中での対応等で増額を回避することは可能であることなどを理由に、反対するとの意見表明があった。

【採決】議第80号は賛成多数をもって、残余の2件については、全員一致で原案どおり可決した。

行政説明案件（8月説明分）

三原市犯罪被害者等支援条例の制定について

【概要】本市、市民及び事業者の責務を明らかにして、被害者への支援内容を定めると同時に、国や県の制度を補完することを目的として条例を制定する。

【主な質疑】

問 見舞金額の根拠、また、支給の決定時期を問う。

答 他自治体等を参考に、金額を検討した。決定時期は、検察庁へ送致された時点である。

三原市地球温暖化対策実行計画について

【概要】地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき国が策定した計画に即し、本市の実行計画を策定する。

【主な質疑】

問 市、市民、事業者の取組は何か。意識啓発が必要ではないか。

【答】本市の取組は、公共施設の省エネ化、公用車の電動化等で、市民へは、省エネ家電買替や太陽光発電設備への補助等である。啓発のため、取組理由や内容を広報する。

経済建設委員会



付託議案審査

議83 三原市フィッシャリーナ設置及び管理条例の一部改正について

【概要】県の放置艇対策の基本方針を踏まえ、令和5年度に整備計画の見直しを行い、工事が令和6年度中に完了する予定に伴い、使用料の額を改定する。

【主な質疑】

問 放置艇は漁港施設への係留など、既存施設で対応できるとされ、陸上保管施設の整備を縮小したが、放置艇対策の役割を果たすことができる施設となるのか。

使用料の減額措置が終了することへの理解は得られているのか。また、周知はどのようにしているのか。

【答】漁港内の漁船とプレジャーボートの棲み分けにより、漁港施設の適正な維持管理を果たす施設

となっている。

周知については、使用料の納付書に本件に係る案内文書を添付している。利用者には丁寧に説明していく。

【採決】採決の結果、議第83号は全員一致、原案どおり可決した。

行政説明案件

東本通土地区画整理事業、事業計画の変更について

【概要】1施工地区、2設計の概要、3資金計画書の変更を行う。

問 都市計画道路は、本郷保健福祉センターで止まっているが、今後の見通しを問う。

答 本郷保健福祉センターから西側、本郷駅に向かう道路で都市計画決定された街路事業である。

今後は区画整理事業の道路整備に合わせる形で課題を整理し、事業着手に向けて検討する。

問 資金計画書の見直しの中で建物補償費等が大幅に占めているが、これまでの経緯と今後の支出増加の可能性の有無を問う。

答 近年の物価や人件費の上昇と消費税の改定等により、事業費が膨らみ、改めて精査し増額を計上した。また、補償費の増加の有無については、工事損失が生じないよう施工に注意を払う。

円一エリア公共施設再編事業に伴う市営駐車場再整備について

【概要】円一町駐車場と帝人通り駐車場は、老朽化や耐震性、バリアフリー未対応のため取り壊しの予定となっている。

周辺環境や交通事情、民間駐車場の稼働状況などを考慮し駐車場の規模を検討している。



取り壊し予定の円一町駐車場

プレジャーボートの係留保管の適正化について

【概要】能地漁港及び須波漁港区域内に放置等禁止区域を指定するとともに、小型船舶用泊地を指定し、プレジャーボート係留許可を与え、令和7年4月1日から使用料を徴収することにより、秩序ある適正な保管状態とする。

議員全員協議会

9月26日開催

長期総合計画基本計画策定について

【概要】現行の総合計画の期間が令和6年度までであり、7年度を初年度とする基本構想の策定に続き、基本構想で掲げた将来像の実現に向け、今後10年でやるべきことを新たな基本計画として策定する。

【経過】

- 令和5年11月から3回、計画策定の趣旨、基本構想の策定状況について議会説明
- 6年6月 三原市長期総合計画基本構想策定を議決

【今後の予定】

- 6年11月、12月 基本計画の素案作成及び議会へ説明
- 7年1月、2月 基本計画のパブリックコメント
- 7年3月 基本計画の決定
- 7年4月 新しい総合計画施行

問 長期総合計画は10年スパンで基本計画を策定するということがある。また、成果や課題などについては1年ごとに予算や決算で確認してほしいとのことであるが、3年くらいの見通しを持つ必要があるのではないか。どこかの時点

で立ち止まって、総括するという節目が必要ではないか。1年ごとできっちりできると認識しているのか。

答 今回の長期総合計画は、長期ビジョンとして基本構想26年、中期的なビジョンとして基本計画10年、そして毎年の実施計画として予算決算で1年の3段階で構成され、短期、中期、長期の進捗管理をしていくことで対応可能と考えている。

問 長期総合計画は26年の長い期間となっている。時代の変化がかなりのスピードで進み、半導体やAIにしても進化のスピードは10年というレベルの話ではない。

提示された基本計画49施策で時代の変化に対応できるのか。また、それは市民生活にも大きな変化をもたらすと思うがどうか。

答 基本構想で定めた5つの基本目標は市民とともに26年後を見据えて定めており、変更は予定していない。

10年で社会がいろいろと変化する中で、2、3年に1回、市民アンケートで調査し、基本計画を見直す必要があると判断した場合は変更するが、基本的には、49施策は行政がやるべきものを網羅していると考えている。大きく変容することがあれば、対応していきたい。